

令和8年2月1日発行
山梨県道志村議会

どうし 議会だより

NO. 69

contents

- P4 一般質問 P15 議会報告会開催
- P17 道志村の企業紹介（株式会社モック犬橋）
- P18 がんばる人紹介（診療所 松田潔さん）

道志村
内の 滝 七滝
撮影時期不明

おもな審議・可決事項

議案

●道志村過疎地域持続的発展計画

●道志村広告条例の一部を改正する条例

●道志村村民会館(仮称)建設工事工期変更

●物品購入契約の締結(リモートデスクトップ用PC整備)

●令和7年度道志村一般会計補正予算(第3回)

おもな財源		おもな使いみち	
国庫支出金	1,413万円	総務費(総務管理他)	△2,477万円
県支出金	△236万円	農林水産業費(林業振興他)	1,963万円
繰入金	△1,368万円	土木費(道路橋りょう他)	495万円
村債	△1,530万円	諸支出金(財政調整基金他)	20万円

道志村過疎地域持続的発展計画 令和7年度補正予算

- 「会期」12月9日～12日
- 発展計画(1件)
- 契約(2件)
- 条例改正(11件)
- 条例整備(1件)
- 廃止する条例(1件)
- 基準を定める条例(1件)
- 補正予算(6件)
- 一般質問(6人)

第7回
臨時会

〔会期〕12月25日

おもな審議・可決事項

●令和7年度道志村一般会計補正予算(第4回)

おもな財源		おもな使いみち	
国庫支出金	5,411万円	総務費	4,556万円
県支出金	506万円	民生費	1,415万円
基本繰入金	179万円	農林水産業費	124万円

●重点支援地方交付金の拡充

Q 早急に水路整備を

耕作放棄地の稲作などが進んでいますが、水路の使用がでない場所がある為、水田として使用できる箇所が限られています。数多くの米作りができるとともに防災の観点から、水利としても活用できる為、水路整備を早急に進めてもらいたい。

A

農業用水路の改良工事の施工、水路取り入れ口の修繕や堆積した土砂の掘削等を進めているところです。防火用としても利用できる水路を優先的に改修できる様、検討していきます。



水田用水路の取り入れ口

Q 道志の水ペットボトル作成業務について

補正予算の中の、道志の水ペットボトル作成業務について、製作方法、数量、作成後の展開はどのようになっていくか。

A

現在予定しているのは道志村で採水し、村外の工場でボトルへの充填、成分検査などを行います。7200本、300箱をテスト的に製作し、その内100箱は村のPRとして活用し、200箱はふるさと納税の返礼品や道の駅、ローソンでのテスト販売を行い、需要を見て今後の方針を考えていきます。



以前販売していたはまっ子
どうし（ラベル検討中）

第7回
臨時会

道志村民生活応援臨時特別給付金事業

国の令和7年度補正予算が成立し、物価高騰の影響を受けた生活者などの支援を目的とした物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が示されました。村では、その交付金を活用し生活応援臨時給付金として村民一人当たり3万円の現金を給付いたします。

▶ 現金給付となった理由

- ・ 村内にスーパーが無く、多くの村民は村外に買い物に行くため、プレミアム商品券や電子クーポンの活用が難しいこと
- ・ 物価高等対策として現金が効率的で早急に村民に届けることができること

▶ 対象者

令和8年1月1日現在で道志村に住所を有する者(3月末までに生まれる子供についても対象)

▶ スケジュール

1月末：申請書通知 2月中：支援開始
3月末：申請期限



おさだ かずお
長田 和夫 議員

空き家対策の利用視点は

ふるさと振興課長 空き家バンク登録者は売却、
利用者は賃貸を希望

◎ 確認されている空き家件数と、増減状況把握は

▲ (ふるさと振興課長) 村では、空き家バンク推進のため平成28年度に空き家の全数調査を行い72件を空き家と認定しました。その後調査は行っており、現在までの増減状況については把握していません。

◎ 危険空き家や管理不全空き



空き家

家は、村として所有者への指導・助言は

▲ (産業振興課長) 村内のパトロールを行った上で、建物が村で管理している道路等に危険を及ぼす恐れがある場合は、所有者に改善対応するよう促します。また、国道や県道に危険を及ぼす恐れがある場合には山梨県へ状況提供いたします。

◎ 空き家バンクの運用状況と、課題について

▲ (ふるさと振興課長) 空き家バンク開設から現在まで登録件数79件、成約件数57件、登録実績17件、現在公開中5件、開設後からの共通課題として登録者へ売却、利用者は賃貸を希望する方が多く需要と供給のバランスが課題であると認識しています。

◎ 空き家を移住者や地域活動の場として活用する取り組みは

▲ (ふるさと振興課長) 他地域で空き家を活用したカフェなどの住民コミュニティ施設があるのは承知しておりますが地元から要望がありませんので取り組んでいません。

◎ 補助金を活用した整備支援は

▲ (ふるさと振興課長) 村が必要であると判断した場合、補助金を活用した整備は可能です。

◎ 子ども公園の整備や改修に関する要望は

▲ (ふるさと振興課長) 最新の状況として年代別に4回実施した子育て世代とのかたる会において、全世代から遊具を備えた公園の要望は、非常に高いものであると認識しています。



公園のイメージ

◎ 子ども公園の新設、既存公園のリニューアルの検討は

▲ (住民健康課長) 過去においても公園整備について検討を行った経過はありますが場所の選定や財政面から実現には至っておりません。令和7年3月に計画期間を令和7年度から5年間とした、子ども計画を策定し、子育て支援サービスの充実の施策の主要な事業として「公園整備事業」を位置づけました。

◎ 国・県の補助金、ふるさと納税を活用した整備の可能性は

▲ (総務課長) 公園整備については、事業の内容により、国や県の補助金、ふるさと納税を活用することは可能です。

(再質問あり)



やまぐち えいいち
山口 栄一 議員

道志村全体を公園化する取り組みの進捗状況は

村長 モデル的に整備を行った上で、計画的に進める

◎ 道志村全体を公園化するという構想は、道志村を通行する車を、少しでも滞在時間を増やし、経済の活性化が目的と思われませんが、具体的にどの地域から着手していくのか

Ⓐ (村長) 里山の耕作放棄地を解消し、田畑の景観保全をすすめます。森林においては、間伐等の整備を行い、桜や紅葉などを計画的に植栽、四季折々の景観を形成し、観光資源に活用します。

この事業を進めるにあたっては、まずモデル的に整備を行った上で、村民の方々にその整備状況をご覧いただき、計画的に進めていけるよう働きかけを行っていきたいと考えています。

モデル整備地区については、

役場前の森林は既に着手しておりますが、次に西和出村地区を

◎ 計画しています。
◎ 現在、池ノ原橋から小中学校



自然公園 (イメージ図)

への道路は現状一車線と歩道がないため、グリーンベルトによる児童、学生の通行帯が確保されているわけですが、二車線化と歩道の整備は。

Ⓐ (村長) 国道から池ノ原橋を渡った先には、小中学校や体育館、給食センター、医科歯科診療所、福祉センター等の村の重要な公共施設が集まってい

る地域です。この施設までの道路は、多くの村民の方も通行し重要路線として認識しているの
で、道路の拡幅と歩道の整備は必要であると考えており、現在、この地区の道路概略設計について業務委託を行っています。

◎ 路肩の樹木が大きくなり、今後台風や線状降水帯の発生に伴う大雨等で、崩落の危険性がある箇所が増えております。路肩からセットバックして植栽する条例の制定は。

Ⓐ (産業振興課長) 条例の制定につきましては、道路沿いの土地はほとんど民地であり、今後、公園化整備を進めるためには所有者の協力が不可欠であり、その意味でも現時点では条例制定は難しいと考えます。

まずは、水源基金等の財源を活用し、所有者の協力を得ながら、道路沿いの危険箇所については木の伐採を進めることが優先であると考えています。
その後に植栽方法についても検討させていただきます。

(再質問あり)



さとう とおる 議員
佐藤 徹

教育行政の独立性は

教育長 教育長の任命を受けてから職務に専念
しています

Q 教育行政の独立性と教育委員の兼職禁止は

A (教育長) 教育長および委員の兼職禁止につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第6条に規定されています。

独立性に関しても、教育委員会制度では、教育の政治的中性と継続性、安定性を確保し、多様な民意を反映・集約することが意義であることも確認しています。教育長の任命を受けてから、教育長の職務に専念してきました。

今後も法令を遵守し、教育委員会制度の意義を生かして参ります。

Q 村長は教育長に副村長の仕事も兼ねて貰おうとしたのか。

A (村長) 9月定例会全員協議

会で説明した趣旨は、教育長が副村長の仕事を兼ねるという意味ではございません。

あくまでも、村長不在の際に、

教育長の職務に支障を及ぼさない範囲で、災害対応時など、本部長の私が不在の場合には、災害対策本部のトップとして対応願いたいという発言です。

Q 消滅可能性自治体からの脱却対策は。

A (村長) 人口減少問題は最優先で取り組むべき課題であり、若者や子育て世代に選ばれる村づくりをしていきたいと考えます。

来年度から始まる新規総合戦略にも人口対策の事業を数多く取り入れております。

新規村営住宅の整備や全国トップクラスの子育て支援対策

のPRの強化を図るほか、地域をおこし協力隊の募集を強化し、地域の活性化を図ります。

また、移住だけではなく、若者定住応援補助金のUターン者への加算や奨学金の返還補助など道志村で育った若者が村へ帰ってくるまたへは転出しない「きっかけ」をつくり、若年層の確保を図ります。

Q 国の補正予算に対する村の対応は

A (村長) 村でもエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている村民

や事業者の皆様を支援する事業の創出を、年内の予算化も視野に入れ協議しているところで
す。
交付金の趣旨を十分に踏まえ、有効に活用し、効果的な事業となるよう取り組んでいきます。
(再質問あり)





佐藤 真澄 議員

熊の対策、取り組みについて

産業振興課長 鳥獣被害対策実施隊による緩衝帯の整備を行う

◎熊の目撃件数と対策は

A（産業振興課長） まず、熊の目撃件数につきましては、役場に通報のあった件数が直近3年間は年平均3から4件です。本年度は11月末時点で5件となっております。

対策、取り組みにつきましては、野生動物の隠れ場所を無くすことを目的に鳥獣被害対策実施隊による緩衝帯の整備を行っています。また、熊の目撃情報があった場合には、防災無線や告知端末での注意喚起、猟友会によるパトロールを行っています。また、必要に応じて箱わなの設置も行っている状況です。

◎マニュアルの作成は

A（産業振興課長） 熊対策のマニュアルにつきましては、山梨県が令和8年1月に策定予定と

なっており、それをもとに各市町村で策定いたします。道志村は令和8年2月策定予定となっております。



熊（イメージ図）

◎人里と山、人と獣の領域については

A（産業振興課長） 熊が人里に降りてくる主な理由として、

冬眠前の秋に山でエサが不足していることや、かつて「里山」として管理されていた人里周辺の森林が手入れされずに放置され、野生動物の行動圏が拡大しています。

これらの対策方法として、集落周辺の藪などを刈り取り、緩衝地帯を設け、山と人里の境界を明確にすることが重要である

と考えます。

◎観光施設の数と各施設はどのような状況なのか。

A（産業振興課長） 村から指定管理を受け、管理運営している観光施設は、6施設です。

施設ごとの状況ですが、令和5年度と令和6年度の比較した状況を説明します。

まず、道の駅ごうしは、売上が前年対比102・5%、利用客数は前年対比96・8%、利用客数は減っておりますが、メニュー改定等により売上は増額しています。

次に道志の湯ですが、売上が前年対比97・4%、利用客数は前年対比98・7%であり、引き続き厳しい経営状況が続いています。

次にみなもと体験館ですが、売上が前年対比95・5%、利用客数は前年対比103・7%、子ども農山漁村地域協議会や観光協会と連携しての宿泊体験の受け入れや、独自イベントの開催により集客を維持している状況です。（再質問あり）



さとう ひろかず
佐藤 広一 議員

米・玄米の精米機の購入は

村長 ニーズを確認し、検討します

た場合の効果等について再度検討します。
道の駅周辺の住民の皆様には、引き続きご理解ご協力をお願いしたいと思います。
(再質問あり)

◎ 米を耕作する村民が増え、村内では米の精米施設がなく村外に出なければなりません。独自の精米施設、設置の検討は。
A (村長) ここ数年、米の作付け数は増えており、耕作放棄地の減少につながっています。
更に水田は米を作るだけでなく、美しい景観を形成し、道志



精米機

村に訪れる方に対し、癒しや安らぎを与えることができるため、米作り農家が増えることは良い傾向であると考えています。

精米施設の設置については、既に地区で共同設置または、個人的に設置している状況もあるので、まずはニーズを確認することが重要であり、その結果を踏まえて検討します。

◎ 道の駅どうしは、数多くの観光客が訪れ、誇りに思える施設です。しかし、近隣住民への思いは手つかずであると言わざるをえません。騒音対策での環境面に配慮した和風の騒音壁、設置の考えは。

A (村長) 道の駅どうしについては、毎年80万人程の観光客等が利用しています、村にとって

も重要な施設となっております。

騒音対策としては、これまでに第1駐車場

の国道側及び第2、第3駐車場の夜間閉鎖、駐車場内における騒音等の注意看板の設置、国道沿いの植栽、警察によるパトロール等の実施により騒音の軽減につながるよう対応させて頂いています。

国道沿いの防音壁の設置については、設置し



道の駅どうし



なかい よしあき
仲井 義晶 議員

赤字に対する経営改善対策は

村長 令和7年度中を検証期間とし、11月から
実施

◎道志の湯、赤字対策は

○(村長) 3000万円の赤字見込みの内容については令和7年3月議会定例会の議決を頂いています。9月22日に(株)どうし経営会議を行い経営改善のため、11月から定休日3日で営業することを決定しました。村民の皆様には、広報10月号にて事前に周知しました。議員の皆様には提案ではなく、運営会社としての決定事項を報告させて頂いています。

◎営業を縮小することで収入も減少し、今後の経営に支障はないのか。

○(村長) 経営改善を図るためのひとつの対策であり、令和8年3月末までを検証期間とし、その間に令和8年度以降の経営方針を検討します。



道志の湯

◎公共交通問題

について村内の状況や近隣の状況、関係法令、財政措置を踏まえて検討しているとのことだが内容は。

○(ふるさと振興課長) 今後の公共交通の村の方針については、次の2案を検討しました。①都留市の赤字補填分約500万円を道志村が負担して現在の路線バスを維持する。合計で2200万円程度の予算規模

となる見込みです。費用の一部が特別交付税で措置されます。②朝夕の路線バスを維持し、日中についてはデマンドバスを運行する方法です。予約をしなければ運行しないため、利用者は一時間増える事になります。年間費用は約4000万円となります。財源については、事業費の4分の1程度の補助率になる見込みです。

以上の事から①の路線バスの維持を基本とさせて頂いた後、新道坂トンネルの開通など道路事情の大幅な改善が見込まれる際には、道志村にあった公共交通のあり方を再度検討していきたいと考えます。

◎高齢者の移動支援の進捗状況は。

○(ふるさと振興課長) 現在、公共交通とは別に高齢者の移動支援について検討しており、令和8年度当初予算に計上するため、関係者と詳細を調整中です。内容や費用については決定次第、議会に報告します。

(再質問あり)

9/30

奈良県明日香村 視察研修報告

道志村では人口減少と高齢化が進む中、高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっています。買い物、通院、地域の行事参加など、日常生活に欠かせない移動が困難になれば、生活の質の低下だけでなく、孤立や健康状態の悪化にもつながります。村として持続可能な地域交通の必要を考える中、先進自治体の取り組みを学ぶため、明日香村で視察研修を行いました。

明日香村では、路線バスの減便・撤退といった課題に直面する中で、住民の生活を守るためにデマンド交通（予約制の乗合バス）を導入し、村内の移動課題の解消に取り組んでいます。

明日香村のデマンド交通は、路線バスでは対応しきれなくなった地域の移動需要を、柔軟な予約制という仕組みで支えている点が印象的でした。利用者の多くは高齢者であり、通院・買い物・地域交流など、生活に密着した移

動を支える交通手段として確かな成果を上げています。一方で、交通経費の増加や採算性の確保といった課題も抱えており、効率的な運行と持続可能な運営の両立が重要であることを感じました。

今回の視察は、道志村の地域交通のあり方を考える上で、非常に有意義な学びとなりました。今後も住民の生活を守る視点から、持続可能な交通施策について議論を深めていきたいと思えます。



オンデマンドバス停留所

10/29

岡山県西粟倉村 視察研修報告

持続可能な村づくりで全国でも有名な西粟倉村は、608世帯、人口約1300人、村の面積の93%を山林が占めています。

2004年合併協議会から離脱し自主自立の決意を機に、村の財産である「約50年生ままでに育った森林の管理を村ぐるみで頑張り、美しい百年の森林



明日香村の議事堂にて



西栗倉村役場会議室（上）、役場内図書館

に囲まれた上質な田舎の実現」を目指し、「百年の森構想」が生まれ今では奇跡の村として多くの行政や企業、関係者から注目を浴びています。

持続可能な村造りには大きく3つの事業を立ち上げ「百年の森事業、ローカルベンチャー事業、再生可能エネルギー事業」これらの事業が村の軸となり経済を回しています。

今回の視察研修では、「百年の森事業」が中心でした。この事業が村の産業の基盤で、あらゆる事業の軸となっていました。先代から受け継いだ50年

の森林を整備するだけでなく、次の世代が100年後の美しい森林に育て、森林資源に新たな価値を生み出し、収益が地域の生業になる森造りを村ぐるみで森林経営管理を進めています。森林の施業実行は村と民間企業と再委託で株式会社「百森」が担っており、林業の6次産業化をすることで木材の付加価値を上げ、民間企業と役所の役割配分もよく考えられているので協力山主さんの信頼度は高く長期施業委託や収益配分についても明確化されていました。

この研修のように、村にある資源を最大限に生かし、道志村ならではの軸になる産業を見出し、持続可能な村づくりにチャレンジしていきます。

また、自治体の課題解決のためには企業との連携や情報発信と村民総参加の村づくりが必要だと再認識しました。

11/11

山北町議会来村

かねてより交流のありました山北町議会、議長、総務環境常任委員会のメンバーが来村されました。コロナ禍により交流が途絶えていましたが、この度連絡をいただき交流を再開することができました。来村の目的は、川崎市の水源地である山北町と横浜市の水源地である道志村とで水源地としての意見交換会を行いました。山を隔てた隣同士ですので、かねてよりの共通課題解決を図るため、より一層交流していくことを約束し、実りある交流会となりました。



山北町議会の皆様と

11/11

総務文教 常任委員会

今年度の取り組みは、中学3年生による15歳の提言の実現に向け取り組んできました。昨年提案がありました、ラップによる観光振興では、作詞作曲を本人にしてみらい、議会議員が映像を編集し3分程度のDVDを作成し、ホームページに掲載、道の駅どうしで観光シーズンに放映を行い観光振興に役立てました。絵馬につきましては、



雄滝・雌滝に設置された絵馬堂

絵馬堂が完成し、雄滝・雌滝(恋愛成就)、の様(大願成就)に設置を行いました。また、道の駅どうしに建設予定のバイク神社が、次期、バイク神社(交通安全祈願)脇に設置予定です。絵馬につきましては、デザイン、形状等、最終段階に入り、本年の観光シーズンより販売予定です。継続できるよう検討を重ね担当課に引き続きします。今後の取り組みは、12月12日の15歳の提言、これからの活動目標等を委員会を開催し早急に検討していきます。

11/12

第69回町村議会 議長会全国大会

NHKホールにおいて、高市早苗内閣総理大臣、代理尾崎正直内閣官房副長官をはじめ、衆参議長、自民党幹事長、衆参両国会議員60名の出席をいただき、約1700人の町村議会関係者出席のもと開催されました。

この全国大会は、町村議会の総意を結集し、直面する重要課題の解決を図るため、方策を決議し、また、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある3つの案件、「東日本大震災及び令和6年能登半島地震からの復旧・復興原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求める特別決議」、「地方創生を切れ目なく強力に推進するよう求める特別決議」、「町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額の増額確保・充実等を求めるため特別決議」を決定しました。併せて、豪雪地帯対策要望についても決定しました。



会場風景

11/13

議会活性化特別委員会

道志村議会では、議会改革の一環として、議員のなり手不足、報酬、定数、女性議員の確保等、議会の抱える課題解決に向け、9月定例会において、議会活性化特別委員会を設置し議論を重ねています。

11月13日、13時30分より、地方議会の活性化シンポジウム2025、WE



WEB 会議

B会議に参加しました。誰もが参画できる議会を目指して、これからの議会の姿とはをテーマに、前長野県宮田村議会議長、奥州市議会議長、石川県議会議長の先進的な事例発表があり、これからの議会改革を行う上で参考にしていきたいと思えます。

11/23

日本創生に向けた人口戦略フォーラム in やまなし



人口戦略フォーラム

全国知事会「地方創生・日本創生本部」の幹事県として、人口が集中する都市部と、流出が進む地方部が共存する、全国でも稀有な地域構造を持つ関東地方において、人口減少という日本最大の課題に正面から向き合い、地方創生の新たな道筋をさぐる「日本創生に向けた人口戦略フォーラム」がYC

C県民文化ホールにおいて開かれました。

日本の人口は、2100年には半減すると予測されており大都市圏を含む関東ブロックにおいても例外ではありません。人口減少対策は、国全体で取り組むべき喫緊の課題です。

次の世代に持続可能で夢や希望を描くことができる、未来を引き継いでいくための方策や議論を交わし、広く国民全体で連携し、行動を起こしていくことの重要性を共有しました。

12/12

15歳の提言

毎年恒例の道志中学校での3年生による『15歳の提言』に議員全員で参加しました。

「提言は7件」あり、どの提案も本村の現状をとらえ実行性に富み、大変クオリティの高い提言でありました。私たち大人と違った角度から捉えられており、考えさせられる提言に明るい期待を感じました。



15歳の提言

また、子供たちが堂々と、説得力ある発表する姿に、道志村の教育のあり方のすばらしさが出ていて大変うれしく思いました。7件の提言は総務文教常任委員会を中心に関係課と話し合い実現出来るように検討していきます。

山梨県後期高齢者医療広域連合（お知らせ）

令和7年10月30日第2回定例会を開催。議案は次の通りです。

①令和7年度後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

②専決処分報告及び承認

③令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定

④令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

⑤令和7年度一般会計補正予算（第1号）

⑥令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

⑦広域連合副会長の選任：身延町長 望月幹也氏

審議の上、提案通り可決されました。

その他、プログラムミスについて、事業者に対し何らかのペナルティが必要ではないかとの質問があり、精査して次回定例会で報告することになりました。

道志村議会では、議会改革の一環として開かれた議会を目指し昨年につき議会報告会を開催しました。各常任委員会の報告、現在取り組んでいる、持続可能な村づくりを進める上で、本村と類似している奈良県明日香村(オンデマンドバス)、岡山県西粟倉村(百年の森構想)の視察研修報告後、道志村での持続可能な村づくりについてご意見を伺いました。

テーマ 持続可能な村作りについてご意見



山林活用

消滅自治体として道志村は、カウントされているが、丹波、小菅は外れたが道志村は、企業誘致が必要だと思うが、道志村も西粟倉村と同じような山林があるのだから山林を生かした事業展開ができないか、バイオマスカーボン事業があるがどうだろうか、産学官が連携した事業展開を検討していただきたい。

消防団員確保

①道志村の火災発生時のヘリの給水のため道志中学校グラウンド給水箇所を整備をしていただきたい。
②消防団員の高齢化が進んでいますので、若手の確保について行政の協力を願いたい。

デマンドバス

明日香村のデマンドバスが道志村でできない理由は何か。

観光名所整備

①スポーツ協会ですが、話し合った結果の報告、道志村役場完成後のやまゆりセンターにある備品ですがどこかに備品倉庫ができれば欲しい。
②小菅村にアスレチックエリアがあるのだが、道志村も森林材を生かし、森林の中にそういった施設があるとありがたい。
③観光名所の整備が悪い。的様の滝壺までは入れない。試し切りの案内がわかりづらい。案内マップに乗っているルートが崩落しているので、危険なのでマップに乗っている箇所くらいは、整備していただきたい。

施設の利用

①現在使用していない施設の利用について、また温泉についても今後の展開について。
②コンビニの従業員の労働状況について過重ではないのか。
③温泉の利用客の数字について。
④福祉施設の利用料金について。

回答

(建設委員長) 村に要望をあげている所です。

多数のご意見をいただき議会に持ち帰り、執行部と検討を行い今後回答のできるものには本誌を通じて回答を行い、これからの持続可能な村づくりを検討する活動に役立てていきたいと思っております。今後も報告会を続けていく上で今回の反省、検証を行い、より良い報告会を目指して行きます。村民各位のご理解のほどよろしくお願い致します。



9月定例会以降のおもな活動

9月29日	広報常任委員会
9月30日	奈良県明日香村視察研修
10月3日	議員研修
10月7日	全員協議会
10月10日	社会資本整備推進連盟
10月22日	全員協議会
10月29日	岡山県西粟倉村視察研修
10月30日 ～31日	全国過疎問題シンポジウム
11月6日	町村議会一期議員研修
11月11日	山北町議会来村総務文教常任委員会
11月12日	町村議会議長会全国大会
11月13日	議会活性化特別委員会WEB会議
11月14日	全員協議会
11月17日	過疎対策地域連盟
11月18日	全員協議会
11月19日	議会報告会
11月23日	日本創生に向けた人口戦略フォーラム in やまなし
11月25日	町村議会議長会
11月27日	令和7年度地方行財政・金融講演会
12月2日	広報常任委員会 議会運営委員会
12月9日 ～12日	第6回定例会
12月12日	15歳の提言
12月25日	第7回臨時会

平成27年12月定例会

Q 国道413号線和出村地の改良工事について。

A 建設事務所吉田支所へ改良要望を行いました。和出村の国道が危険であることは十分承知していただきますので、機会がある毎に要望し、早期に実現できると考えています。

その結果今は



長年の要望活動が実を結び、令和6年3月一期工事完了、令和7年10月工事完了し安全が確保され利便性がよくなりました。

議会の考え

国道413号線の危険箇所改良の実現に向け引き続き要望活動の強化を図っていきます。



代表取締役

佐藤 智秀 さん
さとう ともひで

株式会社 モック犬橋

弊社の目指す所は、愛らしく手放せない木製品を国産材を使って原木から完成まで一貫製作し、お客様にお届けする事により、笑顔創出に貢献する事です。

事業の柱は大別すると二つ、一つ目は自社製品の企画制作・卸販売で、その販路は全国の土産品を扱うショップ等です。

二つ目は企業・団体・自治体等からの要望に応じて製作する販促品・記念品等です。

現状はパンデミックで大きく

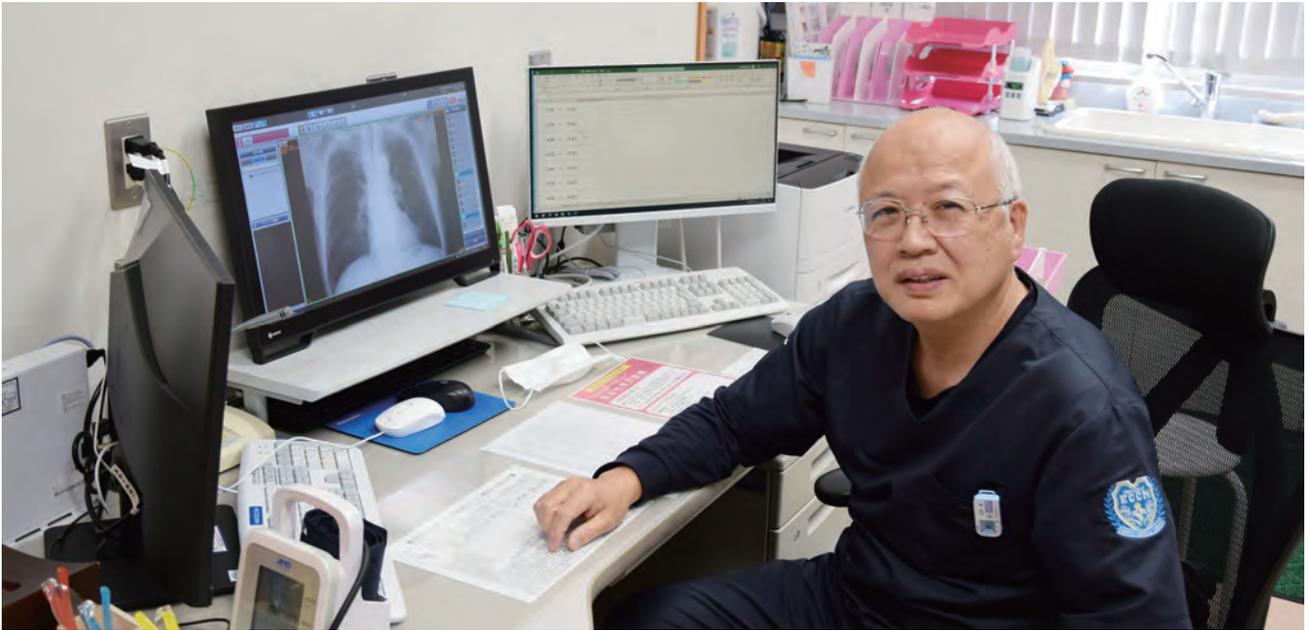
傷ついた状態から立ち直りきれず、必死に前を向いていると言った所です。直近の目標はショップの開店を通し直販比率を高め、利益率を上げる事です。

発想力・企画力・製作加工能力・販売力の更なる底上げが必要です。今年で創業55年を迎えています。今年で父が40の手習いで起こした木地屋が起源であり、多くの皆様に支えられて時の流に翻弄されながらも、綱渡りの様に今日まで生き残ってまいりました。

これからもお世話になった皆様と関係者に感謝の気持ちを忘れずに、従業員と一丸となって進んでまいります。

相変わらぬ格別の御支援を賜ります様お願い申し上げます。





村民の安心や健康増進に寄与する

道志村診療所 まつだ きよし 松田 潔 先生

道志村診療所に赴任して4年近い月日が過ぎました。今では村の暮らしにも大分慣れました。甲府市内の自宅で妻が英語塾を開いているため、妻は甲府と道志を行ったり来たりして過ごしていますが、私はほとんど毎日診療所の近くの医師住宅で寝起きしています。

道志村診療所では10年くらい前から時間外診療も救急車の受け入れもほとんどやらなくなりましたが、私が来てからは、診療所に対応できるような患者さんについては、救急車を昼夜かわらず受け入れるようになっています。

役場や消防出張所を通して頼まれて、夜間診療をすることもあります。在宅でのお看取りや往診にも応じて、これからも村民の安心や健康増進に寄与したいと考えています。

編集一後一記

令和8年の新春を迎え早くもひと月が立ち、寒さ一段と厳しい中、村民の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

私たち議会議員も2年目がすぎようとしています、議会一丸となり持続可能で住みよい道志村を作る事を目標に努力していきます。

私たち広報常任委員会も7回目の議会日より作成となり全員で読みやすく、読んでもらえる紙面作りを目指して行きます。

(佐藤広一)

3月 定例会

3月10日(火)開会予定

広報常任委員会	
委員長	佐藤 真澄
副委員長	半田 博敏
委員	杉本 孝正
委員	佐藤 広一